

話し言葉における引用の「ト」の機能

加藤 陽子*

キーワード: 話し言葉, 引用の「ト」, 引用の場, メタ言葉, ト切れ文

要 旨

引用助詞「ト」は、「ト思う」「ト言う」等の形で引用節を導くマーカーとして、また、「トイウ N」の形で連体修飾句を作るものとして使われるが、話し言葉の中でのその機能は多様である。本稿は、① 独話の聴解の際理解の助けとなる指標を見つける ② 話し言葉における引用の「ト」の機能の共通点と広がり进行を考察する、という目標を掲げ、話し言葉に現れる「ト」の機能を考察した。①については、「ト」の後にポーズが入るもの、「ト」以下が省略されているもの、引用部が並列的に配置されているもの、完全な一文と扱ってよいもの、等のパターンを指摘し、前接するモダリティや後続する接続詞に注意してこれらのパターンを見つけ出すことが独話聴解の際に有効だと考えた。②については、「ト」をAからDに四分類した。Aは最も基本的な無標の用法であり「と思う」「と言う」「トイウ N」を表示するものである。Bは、発話内容が現在の発話の場とは違う場に位置する「物語」である事を表示するものである。またCは、引用部が先行文脈から論理的な推論を経て導かれた命題であることを表示するものである。Dは、メタ言語的な発話の場を新たに作り、自己の発話に距離を置くという語用論的機能を与えられたものである。また、この4つは各々全く無関係ではなく、「引用された発話の場を新たに作る」という、「ト」の機能が基になって話し言葉の中で様々に実現されたものであることを指摘した。

1. 問題の所在と本稿の目的

話し言葉では視覚的に「。」や「,」が見られないため、線条的に連続して発せられる音声の中に大きな区切れ(文や節相当の単位)を見つけ、それらの前後の論理的な意味関係を理解することが求められる。本稿では、話し言葉に見られる、形態的に独立文と認めてよいものの後ろに「ト」がついた単位(以下「ト切れ文」)を觀察する。「ト切れ文」とは、以下の例の下線部のようなものである。

* KATO Yoko: 国際大学大学院国際関係学研究科講師。

〈独話の場合〉

(1) で、とにかくこの一回失敗したらですねその人の命が奪われるっていうようなことだとですね、じ事後的にやるっていったってこれはまあ間に合わないわけですからそういう社会的な問題についてはきちっとしたルールを作んなきゃいけないと、しかしそうじゃなくてあの先ほど多様な選択とおっしゃったですよ、色んな選択の可能性あって、自己責任で消費者が選べると、これはちょっとリスクはあるけれどもやってみる、ひょっとしたら損するかもしれない、というようなことについては自由にやんなさいと、そしてま、ラーニングですね、学習効果っての、やっぱり出てきますから、でそういう形で社会的規制とあの経済的規制をあの峻別すべきだろうということが一つ、もう一つはやっぱり規制緩和をやるときはあのしっかりした政治的哲学が必要だと思いますね。(規制)

〈対話の場合〉

(2) 篠田: そしてま、日本の運命と家族の運命両方りょうけ、かつ、両肩に背負ってね、生きてた人ですからね、戦争に負けた時、こう、国家が見えなくなってね、どこへいったらいいのかこの船に乗ってさまよっているわけですけども、

露木: なるほど、まあ、国家が見えなくなって、自分自身も見えなくなってなおかつ強くありたいと。

篠田: え、強くありたいと言うより、時代にどうやって自分が対応できるのかっていう。私の父はエンジニアでしたからね。ある意味ではあの大変科学的に対応できた人だ、から、その戦後そんなに衝撃がないようにみえましたけどね。(家族)

〈独言の場合〉

(3) 帰ろうと。

本稿では、これらを観察する事により、以下の2点を明らかにしたい。

① 独話の聴解の際に理解の助けとなる指標を見つける

② 話し言葉(独話、対話、独言)における引用の「ト」の機能の、共通点と広がり考察する
独話の場合には、上記例(1)のように、様々な所に「ト」が現れる。もしこれらの「ト」の使い方に一定のパターンなり規則性なりが見つかれば、後続部の予測に役立つ指標が得られることになる。また、独話における「ト」の観察を踏まえて対話・独言における「ト」の用法を観察し、「ト」を使う意図が根本的に明らかになれば、様々な場面における「ト」の発話意図を明確に理解するのに役立つと考える。

資料としたのは、話し言葉の書き起こし資料(CM、新聞のインタビュー記事、シナリオを含む)に現れたト切れ文(計約230例)である。出典が記されていない場合は作例である。

また、本稿で使用した「独話・対話・独言」という話し言葉のスタイルとト切れ文について以下簡単に説明しておく。本稿で考察の対象とする「独言に現れるト」とは、聞き手の存在を前提としない、一人の発話者によって発話されるいわゆるモノローグの中で使用されるトである。また「対話に現れるト」とは、複数の発話者の存在を前提にした、発言のターンの変わり目、及び質問に対する応答の際に観察されるトである。それ以外の場合の、聞き手の存在を前提とした一人の発話者による連続した発話内に見られるトについては、「独話に現れるト」として分類している¹。

2. 先行研究

「ト」は本来、連体修飾節や副詞節と比べて主節からの独立度が高い引用節を導くマーカーとして使われ、一文相当の大きな意味の区切れを示すことができるものである。本節では引用そのものの構造に焦点を当てた砂川(1988)と、話し言葉の中での引用を扱った国研(1963)を取り上げたい。

砂川(1988)では、「引用句の機能は、その句が発言される場を引用文全体が発言される場において再現することである」(p. 19)という「場の二重性」の概念が提唱され、それに基づき「…と」(引用句)と「…こと」(名詞句)の使い分け、及びそれらをとる動詞の特質について考察が行われている。ここで注目したいのは砂川(1988)が、引用句の機能を「引用文全体の発言の場とは位相の異なる場を再現させ」(p. 20)るものと捉えたことである。この概念は、話し言葉の様々な場面(独話・対話・独言)で現れる「ト」の共通性を理解する上で重要なものである。

国研(1963)では、本稿で対象としたト切れ文は、資料から除外した不整文として扱われている。不整の著しい例として挙げられている以下例(4)の「引用文切れ」も本稿のト切れ文のうちの一つに当たる。

- (4) エー「ナニカ イマ オスキデ ヤッテ イラッシャル コト アリマセン?」ト タ
ズネラレテ エー「別ニ イマ ナニモ ヤッテ イナインデスケド コレカラ タイ
プ 習オウカト 思ッテ イルンデス」ト. (p. 23)

また、不整・誤用が生まれる理由については「長い文の場合、時に、首尾の照応を欠く構造がかえってわかりよさを助けることさえある。受け手の行動もひとしく時間性的のものであるので、時間性の制約に基づいたある種の不整が、受け手にとって自然のもの、受け入れやすいものであることがある」(pp. 25-26)と述べられている。

また、「不整・誤用からでたことは明らかだが、今日すでに慣用的形式と認めることが適当と思われる類」(p. 26)として、上記の「引用文切れ」と共に以下のような例が挙げられている。

¹ 紙幅の関係上、独話資料や対話資料に現れる「はあ」「うん」等の相槌の中で、発話者の発話に重なって打たれているものは、割愛して表記した。

- (5) 第一番目ニハ コノ オー 中南米ノ 経済構造ト イウ モノガ アメリカト クラ
ベルト タイヘン 違イガ アルト. (p.27)

この例では、文末の「ト」は、引用の「ト」と見るよりも終止に使われる一種の終助詞とも見られると説明されている。また、その終助詞的性質がさらにはっきりしたものとして、「コレデヨシト」「モウ ヤメトコウト」などが挙げられ、これらはまとめて「ト終止文」と呼ばれている。さらに、引用文切れとト終止文は必ずしも明確に区別されない場合がある、との記述もある。

本稿でト切れ文として考察の対象にするものは、上記の引用文切れもト終止文も含んでいる。本稿では、ト終止文として挙げられた例の間の共通性は認めつつも、機能上差異があり、細分化可能であることを指摘したい。また、「ト終止文」との関係が指摘されている「引用文切れ」も、当該の文が全体の談話の中でどのような機能を担っているのか、を考察することにより、詳しくその位置づけを考えていきたいと思う。では次節以降、独話・対話・独言の順で、用法を観察していく。

3. 独話における「ト」の用法

これを、大きく分けて4つに分類した。休止系・後続部省略系・後続部収束系・完全終止系の4つである。

3-1. 休 止 系

「ト」は引用の助詞として「思う・考える」などの思考作用を表す動詞、「言う・話す」などの発話を表す動詞と共に使われる。また、「外国に住みたいということ」のような形で連体修飾節を作る場合もある。休止系とは、これらの思考作用を表す動詞が続く形(以下、「と思う」で代表させる)、発話を表す動詞が続く形(以下、「と言う」)、連体修飾節構成に使われる形(以下、「トイウN」)の「ト」とそれ以下の部分にポーズが入って、形態上「ト」の前後で分断されているものである。

(6) やはり一同じ事が今回この問題でも言えるのではないかと、思うんですね。(規制)

(7) 話はあのどちらかっていうと、左っかわの二つの見方になると、いうことだと思います。(規制)

また、以下のように「ト」と「思う・言う・イウN」の間に「こういう風に」「そう」などの指示語及びそれをベースにした語が挿入された例も多く観察される。これは、話し言葉に特徴的な一種のパターンを成していると言える。

(8) で全体的には規制緩和してもらいたいっていう、そういうその発想をもう少し広い目で見直して頂きたいと、こういうふうに思って思いますけれども。(規制)

- (9) そうですね、あの、円高が大変進んでいる時はあー収益がきびしいからえーこれはゼロだと、こういうご主張をなさってまいりました。あの、企業がですね。(春闘)
- (10) 若干のま、政府のあの官庁エコノミストの人たちの見通しはまあまあ着実な足取りと、こう言われているんですけれども…。(新春)

3-2. 後続部省略系

これは、「と思う」「と言う」等の述語部分が落ちたもの、および「トイウ N」の「イウ N」の部分が落ちたものである。国研(1963)では、「不整文」と呼ばれている。特徴として、そのままでは後続する部分とのつながりが不明確で、落ちた部分を補わないと全体の意味を成さないものである。(11)は「思う」、(12)(13)は「言う」、がそれぞれ落ちている。

- (11) しかし長期的に見ると、それが経済の活性化に繋がってたぶんプラスになるでしょうと、私先ほどの試算で、あの、一番右っかわの大和総研の、あの試算のやり方はちょっと読んだことありますけど、あれはほんとに短期的な瞬間的な数字なんです。(規制)
- (12) これはちょっとリスクはあるけれどもやってみる、ひょっとしたら損するかもしれない、というようなことについては自由にやんなさいと、そしてま、ラーニングですね、学習効果っての、やっぱり出てきますから、でそういう形で社会的規制とあの経済的規制をあの峻別すべきだろうということが一つ、…。(規制)
- (13) (賃上げが続くと国際競争力が維持できなくなるのでは、という経営側の主張について意見を求められて)あのーよくですね、日本の高コスト体質というね、これまあ、あの極めてひあの無批判に一般に流通しすぎていると思います。その1ドル80円、まあいわゆるその円高の極値に行った時はですね、日本の時間当たりの賃金が、例えば米国の1.8倍だと、あるいはドイツの1.2倍だと、ドル換算で、だからその日本の賃金コストは高い、物価も高いと。これはもちろんドルと円との交換比率によってその為替相場によって動くわけですよ。(春闘)

上記(11)の様に、「ト」に前接する部分(「でしょう」)から、「思う」が落ちていても「ト」の前の部分が思考の内容であることがわかる。また「言う」も、(12)の様に前接する部分のモダリティ(「なさい」=命令)から同じように復元できる場合がある。また、(13)の様に、文脈の先行する部分(一般に流通している日本の高コスト体質という考え)から、「ト」に前接する部分が一般の人の発言の内容の引用であることがわかる。

また、「トイウ N」の「イウ N」が省略された場合は、後続文に続けるように必ず「ト」の後ろに「指示詞+助詞」の形が補われていて、話し言葉に特徴的な一つのパターンを作っている。

- (14) 自己責任の下にえーミニマムに最小限にしようよやりましょうよと、これがあの真意だったと思います。(→やりましょうよということが真意だった…) (規制)

- (15) 労働雇用の規制緩和っていうのはまさにそれだと思いますよね。こんなことしてるとね、あの労働力のジャストインタイム、カンバン方式になっちゃいますよ。必要な時に必要なあー労働をですね必要なだけあの雇用してね、いらなくなればすぐ捨てると、これはあのカンバン方式のその労働力化ですよ。これはいけないと思います。(→いらなくなればすぐ捨てるということはカンバン方式の...) (春闘)

3-3. 後続部収束系

これは、「A と思う。B と思う。」「A と言う。B と言う。」「A トイウ N, B トイウ N,」のように、本来文なり節なりで繰り返して表されるべきものの前半部の「ト」以下が落ち、「A と、B と思う。」「A と、B と言う。」「A ト, B トイウ N」で表され、「A と、B と」の部分が並立しているような形態を持っているものである。

- (16) えー前任者がどうあれ、少しでも信頼できるような行政を進めていきたいと、身を締めやっていきたくと思います。(内閣)
- (17) 本当に日本企業の国際競争力が弱いのですかと、そしてそれを理由にしてね、今多くの改正、ま改革という名の色々な制度変更がなされようとしておりますけれど、それは本当にあの建前としての国際競争力衰弱というね、これは正しいのかと、もう一度検証していただきたい。(春闘)
- (18) ですから機械を壊しちゃえと、そこでですから歴史的に考えるとですよ、もしあそこで確かに機械は悪いと、だから機械は導入するなと、いうことになっていたら今日の経済発展ってのはなかったですね。(規制)

国研(1963: 157)では、「同格」の用法として「と言う」に収束する用例があげられているが、「と思う」「トイウ N」に関しても同じパターンが存在が認められる。

これらに共通しているのは、上記の例のように、「ト」の前のモダリティが同様の種類や形態になることが多いということである。従って、同じようなモダリティを持つト切れ文が繰り返し並列的に現れた場合、後続部がこの「と思う」「と言う」「トイウ N」の3つの型のいずれかに収束していくという予想ができる²。

以上3-1から3-3までの、休止系・後続部省略系・後続部収束系の「ト」は、基本的に「と思う」「と言う」「トイウ N」を実質的に表示する機能を持つものである。これを話し言葉におけるトの機能のうちの一つ目と考える。

² 収束部の「締め」の部分がなく、流れてしまって省略系になるものもある。また、書き言葉では句点(.)を打つだろうと思われる箇所を越えてこのパターンが出来上がる時もある。実際の発話では、この3-1から3-3までが一つの談話の中で複雑にかみ合っている場合が多い。

3-4. 完全終止系

これは、3-2の後続部省略や3-3の後続部収束とは違い「言う」「思う」「イウN」などは補えないもので、「ト」がなければ(談話全体の統一的な文体という問題は別として)完全に終止した一文として認めてよいものである。特徴として、直後に接続詞がある場合が多く、前後の論理的関係がそれによって明らかになっている。

- (19) だから私はむしろ父親の持つてる戦後というのはむしろ母親にね投影したんだなあと思ったことがありますね、その、私の家に、兄嫁が現れたと、兄と結婚してお嫁さんが家に来たと、そして新婚生活何ヶ月たつと、この、あ、あ兄嫁と兄が夫婦喧嘩始めると、するとね、兄貴が母に呼び付けられてね、「よそから来たお嫁さんをね、泣かせるようなのは男の風上におけない」って、こう母親は言うんです。(家族)
- (20) 会社は、いろんな人と仕事をする××当然、嫌いな人と仕事をすることもありますと、だけど、嫌いな人だからといって、〈と言っては?〉嫌いな嫌いな人だから仕事をしないというのはだめです。仕事は仕事、嫌いな人との仕事、嫌いなことも仕事、しなければならぬ。(公演)
- (21) 消費者がこの会社のサービスがすごい、っていうことになれば、そこの航空会社は利益が出ると、しかししかしこっちの方は全然面白くないと、どうもえー不満足だっていうことになれば、そこは倒産するかもしれない……(規制)
- (22) やはりその情報ディスクロージャー情報の開示についてのやっぱり法律というのをきっちり作って、それをちゃんと実行してもらと、それからもう一つは結果責任についてそのPL法ですね、この製造物責任で、そのえーもし間違っただけを提供すれば…(規制)
- (23) そうなってきますと、コストは抑えたもののその生産性がまた落ちてしまったというようなことで、国際競争力も失ってしまうと、ですからそれぞれの企業のまあ、そろえ、まあ収益にあったそのベースアップというものが考えられるべきではないだろうかという風に思いますが。(春闘)
- (24) そういう様に考えられますけどね、日本経済というのは、私から言わすと、全般的に高下駄経済なんです。物価も高い、地価も高い、賃金も高い。ね、で、それはそういう資本のとういか3要素とかいうかのようなものが全て高いと。高下駄経済である程度均衡していったわけです。(春闘)

前述したように、3-1から3-3までと、3-4の間には質的な違いがある。前者のグループは、「と思う」「と言う」「トイウN」を基本としたものであるが、3-4は上記のどれとも関係せずトを取り去れば独立文と見なしてよいものである。

この完全終止系の「ト」は、語られる話の性質によって二つの種類に分けられる。一つ目は、(19)のように、全て自分の記憶にあることを時間の経過に沿って語る、あるいは(20)のように³眼前に既に言いたいことの要点が箇条書きに並べられていて、それを基に順序立てて語るといういわゆる「物語文」の中に現れる場合(完全終止系 A)で、もう一つはそれ以外の独話に現れる場合(完全終止系 B)である。完全終止系 A に使われる「ト切れ文」は、既にできているひとまとまりの談話を再現するという意味で、「と書いてある」や「となっている」などを省略した、「ト」の実質的意味を保持した用法とも考えられる。しかし本稿では、むしろ「現在の発話の場とは違う場(物語の場)に属する談話を引用して再現しているということを積極的に表示する機能」を持っていると考える。(19)では、「ト」を使う事により、話者が始まりから結末まで全て知っている実体験に基づく過去の物語を、順を追って語っているというニュアンスが生まれる。また、(20)では、言いたい事をハンドアウトの筋書き(箇条書き)に沿って談話の形に再構築して語っているというニュアンスが前面に出、現在の発話の場とは違う場に属するひとまとまりの談話が再現されていることが積極的に表示されるのである。完全な独立文に後接する「ト」を扱うという本稿の対象からは少し外れるが、これは、以下のような独言に現れる「ト」の間投助詞的な用法と共通した点がある。

(25) (予定表を見ながら)明日は9時に A 社の部長と会ってと、11時に担当者懇談会があつてと、それから...

この例のように「ト」を使うことによって、「A 社の部長と会う」「11時に担当者懇談会がある」ことが、予め決まっていることで、この発話はそれを再現したものであるというニュアンスが出せるのである。これを、「ト」の「物語(談話)再現表示機能」といったラベルで、話し言葉における「ト」の二番目の機能として挙げておきたい。

では、次に例(21)から(24)のような完全終止系 B について考察したい。完全終止系 A の場合は、「ト」が「発言の内容が予め出来ている物語のようなものであることを積極的に表示する機能」を担っていた。ではなぜそれ以外の、語られる内容に「物語」のようなはっきりした特徴がない文の文末に「ト」がつくのだろうか。これを明らかにするために、先に次節で、対話において使われる「ト」の用法を観察してみたい。

³ この例(20)は、日本人講師が行った留学生向けの講演の予行練習を録音したものである。これは、講義の理解を促進するために、日本人講師に一種のフォーリナートークをしてもらおうと行った練習である。この練習では、講師は講演のアウトラインを記したハンドアウトを見ながら説明を行っている。この例に出てくる〈 〉の部分(〈とっては?〉)は、「『とっては?』という表現が留学生にわかるか」という確認を日本人講師が自発的に教師側に求めたものである。××部分は、録音状態が悪くて聞き取れなかった箇所である。

4. 対話における「ト」の用法

対話における「ト」はそれぞれが使われる発話の性質を基に「質問場面のト」「応答場面のト」と、大きく2つに分類した。まず、対話の中で、特にターンの変わり目に見られる質問場面の「ト」を観察したい。

4-1. 質問場面の「ト」

- (26) 竹村: つまりね、父親威厳持つべきか言うたらね、外国人やったら「あほかいな」と思うんですよ。持ってて当たり前やないかと、稼いでるんだしね、し、
- 露木: ええ、ええ、ええ、ええ。
- 竹村: という答えが出たと思うんだけどこれは今の父親が威厳がないからであって、だから願望だけが出てね、
- 露木: なるほど、現実はその逆であると。
- 竹村: ああ、もう、そう思うよ。
- (27) 篠田: だから、笠さん、笠さんはお父さんだけど、例えば、渥美清はお父さんな、の資格ないんですよ。
- 露木: ううん、なるほどね、そうですね。
- 篠田: だからね、ま、映画で知らず知らずね、父権を失った日本の男たちのね、放浪記がここ数十年続いてんですよ。
- 露木: やっぱり映画も世の中を写す鏡であったと。
- 篠田: やはりね、映画ほどね、時代から逃れられない宿命はないと思いますけど。
- (28) 竹村: あの、実はアメリカでは確かに下の方の連中は確かにすぐに家帰ってやってくるけど、リーダー格のその、エリートビジネスマンは、夜まで仕事をもう家持ち帰ったり仕事を猛烈にやってるんだと、リーダーは猛烈にやってますよとこういう話で五人の猛烈なアメリカ人という本を書いたら、日本人の場合は全員が猛烈にやらないかんと思ったわけよ。
- 露木: はあああ、
- 竹村: 向こうは、もう猛烈にやるのはごく一部のエリートで大部分はもう自分の生活をもっとるわけですよ。
- 露木: うん、100人のうち、5人やればいいんだと、猛烈に
- 竹村: うん、そんな感じだったんだけどね、... (家族)

ここからわかるのは、対話の質問場面に現れる「ト」が、話者の推論で先行文脈から引き出される当然の帰結を表し、それを質問や確認要求の形にして相手に問い掛けるために使われている

ということである。パラフレーズすると、「今聞いた情報を基にすると、…ということですか / …というわけですね」のような形になるのである。これは、次の発話者が、基本的に YES/NO で答えていることからわかる。

これは、独話に現れる完全終止系 B の「ト」の機能を考える上で示唆的である。つまり、独話に現れる完全終止系 B の「ト」は、「…ということです。…というわけです」といったような、話者の推論で先行文脈から引き出される当然の帰結を表すという機能を消極的に担っているのではないかと考えられるのである。これは換言すれば、自分の発言を「誰もが納得する当然のことである」という提示の仕方である程度客観性のあるものとして示す働きである。この点で、寺村 (1984: 282-283)⁴ で「P わけだ Q」の 3 番目の用法として挙げられている「ただ Q ということの特に言いたいだけなのだが、〈それには‘いろいろ’理由があり、いまそれを一々述べ立てることはしないが、それなりの必然性があるのだ〉ということを示そうという心理」を表す用法に、通じる所がある。

本稿では、独話における「完全終止系 B のト」を、この対話における「質問場面のト」と基本的に同様の機能を持つものとする。それは、「先行文脈から推論によって引き出された当然の結果」というニュアンスをもたらし、自己の発言の正当性・客観性を表示するというものである。完全終止系 B の「ト」であれば、それは「ということです」という叙述の形になるし、質問場面での「ト」の場合は「ということですか / ですね」という疑問文や確認要求の形になるのである。本稿ではこれを、話し言葉における「ト」の 3 番目の機能と考える。

4-2. 応答場面の「ト」

では、次に、対話の応答の際に見られる「ト」の機能について観察する。

A: 知っているなら、教えてくれよ。頼むよ。 A: 本当に手伝ってくれるの?

B: (29a) 知らないよ。

B: (30a) はい、はい、手伝いますよ。

(29b) 知らないよと。

(30b) はい、はい、と。手伝いますよ。

(29), (30) の a と b を比べた場合、b のほうが相手の発言に対して親身になって答えていない、突き放した感じがすると思われる。(29b) では、本当は知っていることを仄めかす発言にも聞こえ、(30b) では、実際に協力するかどうかはともかく、とりあえず答えておいた、という印象を受ける。これは、「ト」の存在で、「知らないト言ッテイルノダ」「はいト言ッテオコウ」のよう

⁴ 「ワケダ」に関する詳細な記述がある寺村 (1984) の中で、典型的と言われている一番目の用法は、「信吾は東向きに坐る。その左隣に、保子は南向きに坐る。信吾の右が修一で、北向きである。菊子は西向きだから、信吾と向い合っているわけだ。」(p. 274) のようなものである。この例で下線部が P (既定の事実)、「菊子は信吾と向い合っている」が Q (当然の論理的帰結) である。しかし、本稿の完全終止形 B と共通すると考えられる 3 番目の用法では、P に当たる文が Q の前後に見られない事が、特徴として挙げられている。

に、発話自体をメタ言語的に捉える要素が前面に出るからなのだと考えられる。これは、砂川(1988: 20)で述べられている「場の二重性」が生かされた、「引用文全体の発言の場とは位相の異なる場を再現させ」ることによって生まれる表現効果である。

では、次節ではこれと同じ機能を持つと考えられる独言に現れる「ト」について観察を進めたい。

5. 独言における「ト」の用法

- (31) これでよしと. (34) おとと.
 (32) さてと. (35) もうやめとこうと.
 (33) あらよとと. (36) 私も恋をしようとと. (シナリオ)

ここに挙げたものは国研(1963)で挙げられた「ト終止文」と呼ばれるものを含む。前述のように、国研(1963)では、(31)(35)の2例を、ト終止文の中でも一種の終助詞の性質がはっきりしたものとして挙げている。

本稿では形態的な基準を第一義に、完全な独立文の終わりに「ト」がついたもの全てをト切れ文として考察してきた。前節までに挙げた例は前接する述部がバラエティに富んだものであったが、独言の場合、(32)(33)(34)に見られるように、一部の、意志的な行動を起こす場合の掛け声、或いは何かに反応した場合に反射的に出る声のようなものや、(35)(36)のように動詞の意向形に付くもの⁵と、比較的限定されたものとなっている。

本稿では、この独言における「ト」の用法は、基本的には対話の応答場面で使われる「ト」の機能と共通したものだと考えたい。つまり、対話の応答場面で使われる「ト」よりニュアンスは薄い、が、「ト言ッテイルノダ」という、発話自体をメタ言語的に捉え、発話そのものを発話の場から突き放した感じを与える用法である。独言なので、わざわざ自分に対し自分の発話を突き放す必要もないと思われるが、「ト」がない場合と比べ、発話に関する若干の間、柔らかさが感じられるように思う。それは「これでよし」「もうやめとこう」と言い切らない事で、「一応コウ言ッテミヨウ / 言ッテオクノダ」という、発話が絶対的ではないことを仄めかす余地を残すニュアンスである⁶。本稿ではこれを話し言葉における「ト」の4番目の機能として扱う。

⁵ 「また、A ったらあんなことして...お母さんに言ってやろうと」のように、A 本人を目の前にしてこれが発話される場合も考えられる。しかし、意思の表明というのは本質的に相手の応答を期待しないものであると考えられるので、ここでは全て独言のカテゴリーに入れてある。

⁶ これは Maynard (1996) で述べられている self quotation の一種で、自己の発話のインパクトを軽減する目的で使われる「parody」の用法に通じるものがあると思われる。Maynard (1996) では、self quotation が取り上げられ、semiotic context という引用の場や、multivoicedness という概念との関係が述べられており、引用の用法の広がりという点から非常に示唆に富んでいる。

6. ま と め

今まで考察してきたことをまとめると次のようになる。

表 1 話し言葉におけるト切れ文の「ト」の機能

「ト」の基本的な機能	本稿での名称
A 「…と思う」 「…と言う」 「トイウ N」 } 実質的に、基本的な用法であるこれらを表示	休止系 後続部省略系 後続部収束系
B 発話の内容が現在の発話の場には属さない異場面の「物語」であることを表示	完全終止系 A
C 「ということだ」「というわけだ」等のように、先行文脈からの推論過程を経て得られた結果を表示	完全終止系 B 質問場面の「ト」
D 発言の場を新たに作り、自己の発言を「ト言ッテイルノダ」のように、メタ的なものとして表示	応答場面の「ト」 独言の「ト」

本研究の目的は ① 独話の聴解の際、理解の助けとなる指標を見つける ② 話し言葉における引用の「ト」の機能の共通点と広がり考察する、の2つであった。以下、それぞれについて簡単にまとめてみたい。

まず本研究では、独話に現れる後続部省略や後続部収束、完全終止等の、書き言葉にはない「ト」のパターンを幾つか指摘した。まずこのパターンの存在を知る事が、後続部を予想しながら進められる聴解の際には有効であると思われる。では、そのパターンを見つけるには、また、ト切れ文が存在する前後の談話の意味を理解するためには、どのような点に注意したらいいのだろうか。本稿では、それは文脈からの情報の他に二つあると考える。一つ目は、トに前接するモダリティである。モダリティは、後続部省略の場合は、省略部分の述語の復元のヒントとなり、後続部収束の場合は、繰り返し並列的に現れることで収束部にまとめられることのシグナルとなる。二つ目はトに後続する接続詞である。これは可能性として考えられることで、全ての場合に当てはまるとは限らないが、ト切れ文の後に接続詞があった場合、トを線条的に流れる独話の一つの意味の切れ目と見做し(つまり完全終止形と考え)、挿入された接続詞を基に話の展開を追っていくのである。こうしたことも、句点が視覚的に見えない聴解の一種のストラテジーになると思われる。従って、学習者に指導する場合には、トに前接するモダリティと後続する接続詞に注意して、パターンを考えさせながら聴かせることが有効だと思われる。

②に関しては様々なスピーチスタイルに現れる「ト」の基本的な機能を ABCD の4つに分類した。A は基本的に「…と思う」「…と言う」「トイウ N」を表示するものである。これは、引用する内容を表示するという点で、最も基本的な無標の用法とも言えよう。但し話し言葉におい

ては、後続部省略系の「トイウN」や後続部収束系等の、書き言葉にはない、話し言葉に特徴的なパターンを持って「ト」が現れることがある。Bは、自己の発話の内容が、現在の発話の場とは違う場に属する、いわゆる「物語」を語って(流れを追って再現して)いる事を表示するものである。これは、前接する部分を引用部として表示するだけのAとは違い、前接部のみならず、トでつなぐ文が作り出す談話の総体を、引用されたものとして浮かび上がらせるという、談話の内容にまで関わる機能である。また、Cは、「トイウコトダ」のように、先行文脈から論理的な推論を経て導かれた命題を提出しているということ(あるいはそういったニュアンス)を表示するものである。Aのような実質的な引用とは性質が若干異なり、先行部からの推論という一過程を経た引用内容を提出するものである。以上のようにBとCは、「物語」と「推論の結果」という形で引用内容の提出の仕方を規定するものであった。一方Dは、自己の発言に「ト」をつけることで引用部というメタ言語的な発話の場を新たに作り、自己の発話に距離を置くという語用論的な機能を与えられたものである。自己の発話を同一時空間で引用として捉えるという、ある意味で矛盾した操作をすることで、引用部の内容ではなく、「引用」という機能の性質が色濃く浮かび上がるのである。本稿では以上の様に話し言葉に現れるトの機能を分類したわけだが、同じ分類に所属していても、例えば完全終止系Bの「ト」と質問場面の「ト」のように、その機能が生むニュアンスの現れ方には濃淡があり、一様ではないと考える。

7. おわりに

本稿では、「ト」が現れる場を観察し、機能の観点から4つに分類し、国研(1963)が「ト終止文」として一括したCとDの間には機能・用法上の違いがあると考えた。前者は引用内容の提出の仕方に関わるものであり、後者はメタ的な場を表すものと考えたのである。しかし、実際はこれらの根本的な共通性は無視できない。4つの分類を通して共通しているのは「ト」の持つ「引用された発話の場を新たに作る」という機能である。その新たに作られた引用の場とは、Bのように、語られている「物語」という引用内容の性質を積極的に表示するものだったり、或いはCのように発話の内容に正当性、必然性、客観性というニュアンスを与えるものだったり、或いはDのように自分の発話を突き放して捉えるニュアンスを持つもう一つのメタ的な発話の場だったりする。このように、引用の場は様々な意味合いを帯びて実現される。この共通性を認識し、様々な発話スタイルに現れる「ト」を観察する事で、「引用」が持つ様々な用法の広がりが見えてくるのだと思われる。

また、本稿では完全な独立文の文(発話)末に現れる「ト」に注目して考察を行ったが、「ト」は文(発話)末だけでなく「というか,」「とおっしゃいますのは?」のように、文(発話)の冒頭にも現れる。今後は独話・対話・独言の各資料の収集と分析に努め、様々な場所に現れる「ト」を

視野に入れ、その用法・機能の広がりをもっと深く追っていきたいと考える。

付 記

本研究に関して貴重な御助言を頂きました筑波大学矢澤真人氏、橋本修氏、成蹊大学井島正博氏、そして論文の内容について御指導下さいました編集委員会の皆様に御礼申し上げます。

参 考 文 献

- 国立国語研究所(1963)『話しことばの文型 (2) 独話資料による研究』, 秀英出版.
 砂川有里子(1988)「引用文における場の二重性について」, 『日本語学』9月号, 明治書院.
 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味 II』, くろしお出版.
 メイナード・K・泉子(1994)「「という」表現の機能——話者の発想・発話態度の標識として」, 『言語』, 大修館書店, vol. 23, no. 11.
- Senko K. Maynard. 1996. Multivoicedness in speech and thought representation: The case of self-quotation in Japanese. *Journal of Pragmatics* 25, 207-226.

資料出典

- (規制): NHK 日曜討論「なぜ規制緩和は進まないのか」94・11・2.
 (春闘): NHK 日曜討論「今年の春闘とこれからの春闘の行方」97・3.
 (新春): NHK 新春対談「首相に聞く」97・1・2.
 (内閣): NHK ニュース7「第二次橋本内閣関係インタビュー」96・11・7.
 (家族): フジテレビ系「報道2001 GW 特別企画 家族はどこへ 親子の自立と未来」97・5・4.
 (公演): 中級授業ミニレクチャー練習.
 (シナリオ): 「失楽園」筒井ともみ『シナリオ』97年6月号 シナリオ作家協会.